

令和2年度第2回仙台市廃棄物対策審議会 議事録

日 時 令和2年7月29日(水) 15:00～17:00

場 所 仙台市役所本庁舎2階 第一委員会室

出席委員 久田真会長、松八重一代副会長、浅野郁子委員、大内利通委員、小沢晴司委員(代理出席)、齋藤孝三委員、齋藤優子委員、佐藤貞子委員、庄司俊充委員、鈴木公至委員、多田千佳委員、千田恵委員、橋本啓一委員、三田恵介委員、吉田美緒委員、渡邊浩一委員 以上16名

欠席委員 遠藤智栄委員、坂上温香委員、塩谷久仁子委員、菅原博委員 以上4名

事務局 環境局長、環境局次長、環境部長、廃棄物事業部長、施設部長、総務課長、環境企画課長、廃棄物企画課長、家庭ごみ減量課長、事業ごみ減量課長、事業ごみ減量課指導担当課長

傍聴人 0名

次 第 1 開会

2 議事・報告事項

- (1) 仙台市一般廃棄物処理基本計画中間案(案)について
- (2) 市民意見の募集等について
- (3) その他

3 閉会

議事要旨

発言者	議事要旨
久田会長	<p>次第の2議事・報告事項の(1) 仙台市一般廃棄物処理基本計画中間案(案)について説明をお願いします。</p>
廃棄物企画課長	<p><資料1・2・3に基づき説明></p>
久田会長	<p>本日は、次期一般廃棄物処理基本計画の中間案について審議してまいりたい。</p> <p>確認のため、本日の審議会から答申までのスケジュールについて、事務局より補足説明をいただきたい。</p>
廃棄物企画課長	<p>令和3年3月の改定に向けて、今回中間案を審議いただき、その議論を踏まえ修正を加えたものについて9月から説明会を開催のうえ、市民意見募集を行う。11月の第3回廃棄物対策審議会では中間案修正案の審議をいただく予定である。答申案については、来年の1月頃に第4回廃棄物対策審議会において取りまとめの審議をしていただく予定である。</p>
大内委員	<p>3点意見を述べる。</p> <p>1点目は、新聞報道によると2050年(令和32年)までに二酸化炭素の排出実質ゼロを表明する自治体の数が146となり、総人口の約半分を超える見通しとなったとのことである。その理由は台風や豪雨が近年多発し、気象災害に危機感を強めたことが要因と書かれていた。資料3の38ページに、仙台市の災害廃棄物処理計画に基づいた処理体制の整備について、別途定める災害廃棄物処理計画の実効性を高めるためにマニュアルを整備するとの記載があるが、このマニュアルは、自然災害に対してどれくらいの危機感を持ったもので作っていくのか。50年に一度の災害が毎年起きる事態が仙台でも起こり得ることから、マニュアルのレベル感を教えてほしい。</p> <p>2点目は、資料3の34ページについて、市民・事業者と連携した指導の実施と記載されているが、ごみの排出で問題がある人は大抵決まっており、悪質になるとクレマーになる。適正排出指導とはどこまでの指導をするのか。</p> <p>3点目は、資料2の概要版7ページ右下に、お魚やお肉はトレイを使わない量り売りで購入しますという実践例があり、トレイを1枚減らすとマイナス5gと書かれているが、現実的に近所のスーパーでは、衛生面、販売員の人数などの理由もあってか、量り売りは</p>

大内委員	<p>行っていない。百貨店でも、肉は量り売りしているところもあるが、魚はトレイで販売しているのが現状である。その辺が現実と少しかけ離れた印象を受ける。スーパーの分別回収ボックスへの持ち込みの促進としてはどうか。この部分をしっかりやれば他のごみの減量や分別にも良い影響を与えられるのではないか。</p>
<p>廃棄物企画課長</p>	<p>仙台市災害廃棄物処理計画は令和2年3月に策定し、災害廃棄物処理について基本的な取り組み事項を定めたものとなっている。この計画に基づき、チーム毎の役割分担や初動から処理完了までの具体的な手順などを盛り込んだマニュアルを作成し、災害対応の実効性をより高いものにしていく予定であり、地震はもちろん、風水害などの多発している自然災害も対象としたうえで整備を進めて行く予定である。</p> <p>次に、ごみの適正排出指導については、ごみの分別や排出ルールが各自治体で異なることから、まずは転入者などを中心に排出ルールの徹底を行っていく必要があると考えている。例えば町内会等による集積所の管理や分別啓発の取り組みのほか、そういった活動に対するポスター配布や飛散防止ネットの配布といった行政による支援が挙げられ、市民や事業者の皆さまと連携しながら、広く啓発してまいりたい。</p> <p>次に概要版に記載する量り売りについては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から衛生上の問題を考慮すると、確かになじまない面もあるかと思われる。現況を踏まえながら別な例示などについて見直していきたい。</p> <p>また、スーパーの分別ボックスの回収促進についてだが、ここに示す実践例は、ごみの発生抑制につながる取り組みの例示である。分別を促進することも大事だが、ここでは、トレイそのものを減らす取り組みとして例示した。</p>
大内委員	<p>34ページの適正排出指導は、特定の個人を対象とするのではなく、町内会や地域単位で広く啓発していくということで承知した。</p> <p>また、概要版の7ページに小売業の場合の事例として、「買う側が必要な量や包装を選べる量り売りなどを推進します」とあるが、小売業に徹底させていくという認識でよいか。</p>
<p>廃棄物企画課長</p>	<p>徹底というのはなかなか難しく、基本的には国のプラスチック資源循環戦略のなかでも推奨として掲げていることから、量り売りについて、可能な限り取り組んでいただきたいと考えている。</p>
大内委員	<p>可能な限りということで、強制ではないということで理解した。</p>

<p>廃棄物事業部長</p>	<p>消費者が無駄な廃棄をしないためには量り売りが望ましいが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を考慮すると、課題が多いことは十分承知している。しかしながらそういった中で、次期計画では発生抑制を中心としたごみ総量の削減について大きな目標を定めたことから、可能な範囲で取り組みを進めていくために例示した。他方ですぐにやらなければいけない活動のように受け取られるのも問題かと思うので、表現について工夫していきたい。</p> <p>また、不適正排出のうち違法なものなどについては、31 ページの2の3に記載しているが、4の2に記載した地域と連携の部分は啓発的なものであり、周知が中心となる。</p> <p>災害時のマニュアルについては、次期計画期間において詳細を整理していくが、現在既に検討を進めている。</p> <p>昨年、県内でも風水害が発生し、被災自治体の災害廃棄物の焼却をお手伝いしており、市内の様々な事業者が被災地応援に携わった際の情報を共有している。東日本大震災の時もそうだが、災害廃棄物は短時間で大量のごみが発生することから、最終処分に至るまでに、仮置きのほか焼却・分別・リサイクルなどの中間処理を行う必要がある。浸水被害では、地震と違い想定していた仮置き場等が浸水する場合もあり、危機感を持って検討を進めている。</p>
<p>久田会長</p>	<p>書きぶりについては色々な解釈が成り立つことをご留意いただきたい。災害廃棄物については、ごみと一般廃棄物という言葉が混在しているが、災害廃棄物も一般廃棄物の中に含まれるというのが基本的な考え方である。突発的に膨大な量が発生するので、東日本大震災で仙台市が経験したことを十分に反映していく必要があると思われる。その辺も少し書き加えたほうが良いかと思う。</p>
<p>庄司委員</p>	<p>資料3の37 ページに、6の4脱炭素社会に向けた取り組みの箇所に、ごみ収集運搬車両の低公害化の推進が実施・検討すべき取り組みとして記載されている。家庭ごみ収集に関しては民間事業者に委託しているわけだが、委託業者へEVなど低公害車両を使用するよう指導するのか。低公害車両を揃えるとなると車両の購入価格も高くなるが、仙台市として、どのように推進していくつもりなのか伺う。事業者の負担で進めるのか、補助等も考えているのか。</p>
<p>廃棄物企画課長</p>	<p>家庭ごみ等の収集運搬車両については、委託業務契約の仕様の中で、一定数の低公害車両を導入するよう求めている。現状では、委託業務に携わる車両の約7割が低公害車両となっているが、今後もその割合が増えるよう推進してまいりたい。</p> <p>車両の購入や維持・管理等の費用については、委託料を積算する上で反映させている。</p>

庄司委員	<p>同じく6の4で、廃棄物バイオマスのリサイクル体制の構築に向け検討を進めると記載されているが、次の計画期間が10年ある中で、調査・検討するだけでは物足りない。もう少し具体的に導入に向け努力していくなど、記載したほうが良いのではないかと。</p>
施設部長	<p>本市には現在ごみ焼却工場が3つあり、仮に今後、新しい工場を整備する場合、生ごみを分離し、それを原料にバイオガス化する技術も開発されていることから、いくつかあるエネルギー回収方式の一つの中の生ごみバイオガス化についても、他方式と比較検討のうえ、最適な方式について導入を目指していくことになる。</p>
庄司委員	<p>そうであれば、調査・検討に加えて、書き加えても良いのではないかと。</p>
廃棄物企画課長	<p>バイオガス化施設は、導入には当然ながら膨大な費用が見込まれ、財政部局との調整等が必要となるので、そこまで踏み込んだ記載は難しいことをご理解いただきたい。</p>
橋本委員	<p>SDGsに関して、本市の国内外における廃棄物処理に関する動向の箇所に記載されているとのことだが、本市は33都市しかないSDGs未来都市に選ばれたことを踏まえると、環境分野の重要な施策をしっかりと進めていく上では、記述が十分ではないと感じた。SDGsの取り組みだけでなく、本市の施策やモデル都市となっていることを明確にしておく必要がある。</p>
廃棄物事業部長	<p>SDGsは世界の目標であると同時に日本全体で取り組むものでもあり、各自治体も主体的に取り組んでいくことが重要だと認識している。一般廃棄物処理基本計画は、杜の都環境プランの分野別計画ということで、こうしたことを踏まえ、例えばごみ総量の目標についても、かなりハードルが高い目標を掲げている。SDGsの達成に向けて各目標の設定をしてきたことから、未来都市となって意欲的に取り組んでいることについて、今後、本文へ盛り込むとともに、計画策定後、具体的な施策を展開していく中で取り組みを工夫してまいりたい。</p>
橋本委員	<p>資料2では6ページ、資料3では27ページに、本市が実施・検討すべき施策、基本方針1、2、3となっているが、重点的な施策が基本方針1に集中している。重点と重点ではないものの違いと、基本方針1に重点が多いことの意図について確認したい。</p>
廃棄物事業部長	<p>重点施策については、今回の一般廃棄物処理基本計画ではまずリ</p>

<p>廃棄物事業部長</p>	<p>デュース、発生抑制を非常に重視しており、その重要なターゲットとして、プラスチックごみと食品ロスの削減を中心に進めていくこととしている。また、3Rを広める情報発信や人づくりに関してこれまで様々取り組んできた環境教育について、子供から大人まで生涯にわたって人づくりを進めていくのも非常に重要であると考えている。重点施策の数は多くないが、それ以外が軽い施策ということではなく、様々な施策を総合的に実施する中で、特に重要視したい、あるいは今回の計画の一つのポイントとなる部分を選んでいく。基本方針1と2のほうに偏っているということはあるが、趣旨としてはそういうことである。</p>
<p>橋本委員</p>	<p>資料3の7ページから17ページにかけては、現行計画の検証がしっかりなされて良いのではないかと思うが、24ページにあるこれからの基本目標について、現行計画の目標からなぜ変更したのかというのを、数字だけではなくて、明確に分かりやすく、説明などもつけ加えておく必要があるのではないかと感じた。</p>
<p>廃棄物企画課長</p>	<p>基本目標については、現行計画では「ごみ総量」、「燃やすごみの量」、「リサイクル率」、「1人1日当たりの家庭ごみ排出量」を数値目標として掲げている。次期計画では、ごみそのものを減らしていくことが重要であることから、「ごみ総量」を残したほか、現計画で目標に設定している「燃やすごみの量」については、基本的には燃やすことによって二酸化炭素が発生するという環境への負荷低減を図ることであるが、一方で埋立処分量も環境負荷には大きな影響があるということで、埋立処分量の約9割が焼却灰になることなども踏まえて「最終処分量」を目標に設定した。また、「リサイクル率」は、古紙など市況の影響が大きく、一生懸命分別に取り組んでも、紙そのものの流通が減っている状況では、取り組んだ成果が良く見えない指標となっていることや、これからは分別リサイクルより、プラスチック資源循環戦略や、食品ロスの削減目標が国で示されていることから、こうした取り組みを推進するため、市民に分かりやすい取組目標として、「家庭ごみに占める資源物の割合」を目標として設定した。「1人1日当たりの家庭ごみ排出量」については、同じく市民に分かりやすい目標として引き続き設定した。</p> <p>数値については、人口の減少に伴う自然減に加えて、これまでの取り組みに更に新たな取り組みを加えることによって、ごみ量を減らしていくこととしており、その目標達成のために、最終処分量や1人1日当たりに換算するとこれぐらいの量になるといった試算となっている。</p>
<p>橋本委員</p>	<p>今の補足説明が無くても分かるようだとより良いのではないか。</p>

<p>廃棄物事業部長</p>	<p>前回の審議会でも目標の設定と各施策との関係性について指摘があった。計画全体を読み進めていくと記載されているが、市民・事業者の皆様とともに取り組む目標なので、なぜこの目標を設定したのかや、どういった取り組みが目標達成に必要なのかについて、分かりやすく伝えられるよう工夫してまいりたい。</p>
<p>久田会長</p>	<p>重要な指摘をいろいろとしていただいた。重点とそうでない部分、あるいは基本目標の設定にあたっては、現行計画の総括からごみ減量を進めていく上での弱点等を踏まえ記載されているが、今回のような議論があって理解が深まる部分もあることから、市民の方に公開する時には、読んで分かっていただけるよう配慮することも重要であると思う。</p>
<p>廃棄物企画課長</p>	<p>書きぶりについて分かりやすいように工夫して参りたい。</p>
<p>大内委員</p>	<p>新型コロナウイルスは、全世界で、日本でも、仙台でも非常に大きな影響力を持っており、我々の生活が大幅に変わった部分があると思う。この影響でごみの排出量や組成など、昨年、一昨年と比較した場合の増減傾向を検証する必要がある。この新型コロナウイルスによるごみ総量などの変化を総括して、来年度、再来年度につなげて行くことは考えているのか。</p>
<p>廃棄物事業部長</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の流行下において、この短期間だけでも家庭ごみの量は増加しており、今も対前年比で高い状況が続いている。一方、事業活動が一時かなり縮小したことで、事業ごみは減少している状況である。再び感染拡大の兆候が見られる中で今後どうなるのか不明な点があるほか、例えばテレワークの普及のような社会の変化も起こっており、震災のように一時の大きな変化だけではなく、今回は長期的に、あるいは事後にも変化が生じてくる可能性がある。現段階において、それを見通すことは難しいものの、どのような変化が起きているかをきちんと見極めながら、どう対応していくべきか随時検証していく必要があると考えている。それは今回流行がどうなるかということもあるが、計画策定後もごみの量あるいはその中身の変化について、丁寧に分析しながら逐次対応してまいりたい。</p>
<p>松八重副会長</p>	<p>大変良くまとめていただいたと思う。概要版は、計画の説明を行っていく中で市民の目に多く触れる部分なので、気づいた点について少し述べさせていただく。</p> <p>資料2の7ページに、ごみ総量 33 万トン達成に向けた実践例とあり、1人1日当たりの家庭ごみ排出量 400g を達成するための具</p>

<p>松八重副会長</p>	<p>体的な試みがイラスト付きで記載されており、非常に分かりやすいと思った。分かりやすいがゆえに、この数字を見たときにこれは何だろうと考えるところもある。例えば、マイバッグ持参でレジ袋1枚分をもらわないと10g減るとあるが、やや重すぎではないか。また家庭ごみを減らす取り組み例で、生ごみの水切りを徹底することで30g減るとの話と、冷蔵庫の整理整頓で手付かず食品がなくなると30g減るとするのは計算根拠が違うと思う。違うというのは1回につき30g減りますよという話と、手付かず食品は1週間で多分200gぐらい食品廃棄物が出て、それを7で割るとこれぐらいの数字になるとか、そういう計算の仕方をしていると思うが、プラスチックごみを減らす取り組み例で、ボトル80gから詰め替えパックに変えると-50gというふうに根拠が書いてあるほうがわかりやすいと思う。1回で減る数字や、まとまって出るものを平均すると1日当たりこれぐらい減るといった数字が混在しているので、書きぶりを工夫していただくと良いと感じた。簡単な数字があるのは非常に分かりやすいと思うので、注釈メモがあるだけで理解が変わると思う。</p>
<p>廃棄物企画課長</p>	<p>実量ベースで量っているものと、我々のこれまでのごみの統計から算出している部分が混在しているので、根拠となる数字がどのように算出されているかについて、注釈を入れるなど修正してまいりたい。</p>
<p>小沢委員（代理出席）</p>	<p>参考資料1の説明の中で、仙台市も今年度から製品プラスチックのリサイクルに関する実証事業を検討しているとのことで、環境省として感謝する。関連して資料2の概要版4ページで、例えば今後、製品プラスチックの分別回収が本格的に導入されると、分別回収の品目が多くなれば、リサイクル率は上がっていくと考えられる。また、それが資源物として回収されることになれば、1人1日当たりのごみの排出量、これも当然に減ってくるということになるが、例えば中間目標のところの数字、1日430gであるとか、リサイクル率30%といった数字は、製品プラスチックの分別回収を見込んだものなのか、教えてほしい。</p>
<p>廃棄物企画課長</p>	<p>目標については、基本的にはこれまでのごみ減量、リサイクルの取り組みに加えて、プラスチックや食品ロスの削減などの取り組みを行うこととして算出しているが、製品プラスチックの分別回収について具体的な数字を積算しているものではない。</p>
<p>環境局長</p>	<p>国が製品プラスチックも含めたプラスチックのリサイクルの仕組みを作るのに見通しがつきそうだということで、私どもも大変歓</p>

環境局長	<p>迎している。国では、2022年度以降に施行予定としており、それが進めば、ここに表記されてある数値は良い意味で変化していくと思っているが、現状まだ制度化されていないため、本計画の目標や指標の数値設定には見込んでいない。本市では実証事業を今年度実施するが、仮に2022年度に国が制度化するのであれば、来年度さらにそれを拡大して、2022年の本格スタートに合わせていくことも考えられる。今後の国の動きによっては、この目標を本審議会の議論を踏まえながら、見直すといったこともあり得るものと考えている。</p>
小沢委員（代理出席）	<p>ぜひより高い目標を掲げられるよう、一緒に進めていきたい。</p>
久田会長	<p>10年という長期の計画であり、何年後に何があるというのが読み切れない中での目標設定ということもあって、公表後もフォローアップや検証の機能を持ちつつ、本審議会できちんと進行管理を行っていくことになる。今の話のように大きな施策の変化があった場合には、あるいは早期に達成した場合には、途中でいい方向にシフトさせるチャンスは十分あり得るということだと考えてよいか。</p>
環境局長	<p>毎年度目標の達成状況や施策の推進状況を本審議会に報告し、意見を頂き次年度につなげていくことになる。また、基本は中間年である5年後に見直すというのが一つの考え方であるが、製品プラスチックなど国の制度が大きく変わって、それがこの目標等にいい意味で大きく影響する場合は、必要に応じて、本審議会の意見をいただきながら、随時の見直しを検討してまいりたい。</p>
久田会長	<p>政策の大きな変化への対応や、新型コロナウイルス感染症の流行前後で私たちの生活様式が変わり、ごみの量や質が大きく変わった場合は、根本的な見直しを迫られる可能性があり得るということで、柔軟に対応していくのが良いのではないかと思う。</p>
齋藤優子委員	<p>全体的に非常に丁寧に修正等が反映され、特に資料3を読み込むと、前回よりも細かなところに触れられていて、分かりやすくなったと思った。杜の都環境プランでは一つの大きな柱として、「人づくり」があるが、そうしたところも分かりやすくクローズアップしていたので、親和性も非常に高い印象を受けた。</p> <p>資料2の概要版だが、こちらだけをご覧になる方もいるかと思う。5ページのタイトルが基本方針と施策の体系と書いてあるが、施策の体系は6ページの図ではないか。一方、6ページは実施・検討すべき施策というタイトルになっているが、どちらかという施策体系と重点的な取り組みというタイトルが妥当かと思う。また、</p>

齋藤優子委員	重点的な取り組みというのは、なぜこれが重点的な取り組みになるのか、これだけを読んだ方は分かりにくいと思う。資料3では、なぜこれが重点的な取り組みなのかというようなところをきちんと書いているので、説明を一文入れるとより分かりやすい資料になるのではないか。
廃棄物企画課長	ただ今の意見を踏まえて、修正や加筆等について検討してまいりたい。
久田会長	各委員のお手元にあるのは中間案の概要版ということで、最終案は、中身のエッセンスは大きくは変わらないと思うが、構成も含めて再度、整合の取れる形で、概要版もエッセンスがダイレクトに分かるような形で、もう一度精査いただくということでよろしいか。
廃棄物事業部長	この概要版は7ページの具体の取り組み事例も含め、理解の助けになるものと考えており、最終的には全体的に計画の内容を理解いただき、身近な実践行動についてもより分かりやすく表現されたものにしたいと考えている。根本的な大きな見直しは、パブリックコメントの結果も踏まえ、最終案の段階での対応を考えているが、しっかりと対応させていただきたい。
久田会長	つづいて、資料4について事務局より説明をお願いします。
廃棄物企画課長	<資料4に基づき説明>
久田会長	パブリックコメントの募集のスケジュール概要についての説明である。公表する資料については、今日ご審議いただいた内容が基本ということになる。公表方法については資料に記載の通りの予定となっている。
吉田委員	説明会については、今後の新型コロナウイルスの影響で実施するかしないかも含めて、今後検討という説明であったが、ネット配信等説明会が行えない場合の対応についても準備していることはあるか。
廃棄物企画課長	現在のところ、各地区で説明会を行うこととしている。説明会を行う場合であっても、人が集まる場には抵抗がある方もいると思うので、市のホームページへの資料掲載のほか、動画配信についても検討を進めている。
久田会長	ここで今日の審議は終了としたい。円滑な議事運営の協力に感謝

久田会長	<p>する。なお、本日の審議内容を踏まえた修正点については、パブリックコメントまでに審議会を開催する日程を確保することが難しいことから、会長に一任とさせていただきたい。</p> <p>(出席委員、異議なし。)</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
------	---